ĪШĪ

高速道路工事一部完了公告

中日本高速道路株式会社公告第6号

標記高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第2項の規定に基づき公告します。

平成 31 年 3 月 15 日

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 宮池 克人

記

路線名	工事の区間	工事の種類	工事一部完了の日
第二東海自動車道横浜 名古屋線	神奈川県海老名市門沢橋から 神奈川県厚木市下津古久まで	新設工事	平成31年3月16日
第二東海自動車道横浜 名古屋線	神奈川県厚木市下津古久から 神奈川県伊勢原市上粕屋まで	新設工事	平成31年3月16日
近畿自動車道名古屋 神戸線	三重県四日市市伊坂町から 三重県四日市市北山町まで	新設工事	平成31年3月16日
近畿自動車道名古屋 神戸線	三重県四日市市北山町から 三重県三重郡菰野町大字潤田まで	新設工事	平成31年3月16日
近畿自動車道名古屋 神戸線	三重県三重郡菰野町大字潤田から 三重県亀山市安坂山町まで	新設工事	平成31年3月16日
近畿自動車道名古屋 神戸線	三重県鈴鹿市山本町から 三重県鈴鹿市山本町まで	改築工事	平成31年3月16日
第一東海自動車道	静岡県浜松市西区呉松町から 静岡県浜松市西区呉松町まで	改築工事	平成31年3月16日
一般国道475号 (東海環状自動車道)	岐阜県養老郡養老町飯積から 三重県員弁郡東員町大字長深まで	新設工事	平成31年3月16日
一般国道475号 (東海環状自動車道)	三重県員弁郡東員町大字長深から 三重県四日市市北山町まで	新設工事	平成31年3月16日

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

中日本高速道路株式会社公告第7号

中日本高速道路株式会社が平成18年3月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徽収期間の公告」(以下、「料金公告」という。)の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法(昭和31年法律第7号)第25条第1項の規定に基づき、公告します。

平成 31 年 3 月 15 日

中日本高速道路株式会社 代表取締役社長 宮池 克人

「料金公告」の変更

・「別添3 | 中「鈴鹿スマート」を平成31年3月16日より「鈴鹿PAスマート」に改める。

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳・性別男性、死亡 時期平成31年1月11日頃、着衣及び所持品はな く裸の状態で発見された死体

上記の者は、平成31年1月12日午前9時40分頃 東日本旅客鉄道株式会社あつみ温泉駅西方図測 290メートル先突堤付近砂浜において、俯せ状態 で顔面の一部と両腕が砂に埋もれた状態で発見さ れた。

遺体は身元不明のため当市において火葬し遺骨を仮安置しております。心当たりのある方は、当市健康福祉部福祉課まで申し出てください。

平成 31 年 3 月 15 日

山形県

鶴岡市長 皆川 治

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳~70歳の 男性、身長172cm、痩せ型、白髪交じりの長髪

上記の者は、平成31年1月25日午前1時30分頃、 茨城県水戸市見川町1丁目2番地の1護国神社東 側桜山第1駐車場において倒れており、水戸医療 センターに搬送されましたが、死亡確認がされま した。身元不明のため、火葬に付し、遺骨はいば らき聖苑にて保管してあります。心当たりの方は、 当町社会福祉課まで申し出てください。

平成31年3月15日

茨城県

茨城町長 小林 宣夫

行旅死亡人

本籍・住民登録地・氏名不詳、30代から40代くらいの男性、身長約170cm、体格細身、頭髪黒髪、着衣は長袖Yシャツ、ジーンズパンツ、茶色の短靴、所持金は現金1,301円

上記の者は、平成30年7月31日に相模原市南保 健福祉センター内にて死亡している状態で発見さ れたものです。

遺体は火葬に付し、本市無縁没者供養塔に保管 してありますので、お心当たりの方は、本市地域 福祉課までお申し出ください。

平成31年3月15日

神奈川県

相模原市長 加山 俊夫

無縁墳墓等改葬公告

都市計画道路朝日町仏生山線整備のために本村 墓地の無縁墳墓等について改葬することになりま したので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無 縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載 の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁 仏として改葬することになりますので、ご承知く ださい。

平成 31 年 3 月 15 日

- 1 墳墓等所在地 香川県高松市多肥下町字本村 158番
- 1 墳墓等の名称 本村墓地
- 1 死亡者の本籍及び氏名 不詳
- 1 改葬を行おうとする者 本村墓地管理委員会会長 溝渕 正敏

無縁墳墓等改葬公告

市有墓地の適正な管理を行うために無縁墳墓等 について改葬することとなりましたので、墓地使 用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する 権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以 内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁 仏として改葬することになりますのでご承知くだ さい。

平成31年3月15日 鹿児島県奄美市

- 1. 墳墓等所在地 鹿児島県奄美市名瀬永田町 1020番1他
- 1. 墳墓等の名称 奄美市有永田墓地(新墓地)
- 1. 死亡者の本籍及び氏名 全て不詳 (以下、墓地番号)

7-37, 7-40, 7-174, 8-9, 8-41, 9-18, 9-40, 9-224, 9-372, 9-404, 10-28, 10-52, 10-65, 10-107, 10-155, 12-67

1. 改葬を行おうとする者 鹿児島県奄美市名瀬 幸町25番8号 奄美市長 朝山 毅

(連絡先 奄美市環境対策課墓地対策室 電話 0997-52-1120)